

# 生駒市デイサービスセンター幸楽及び寿楽 指定管理者候補者選定報告書

令和２年１１月４日

生駒市デイサービスセンター幸楽及び寿楽指定管理者  
候補者選定に係る生駒市プロポーザル審査委員会

## 1 経緯

指定管理制度により管理運営を行っている、「生駒市デイサービスセンター幸楽」及び「生駒市デイサービスセンター寿楽」の2つの施設について、指定期間が令和2年度末で終了することに伴い、令和3年度から新たに5年間の期間で指定管理者を決める必要があることから、生駒市デイサービスセンター幸楽及び寿楽の指定管理者候補者選定に係る生駒市プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)を立ち上げ、公募を行った。

生駒市デイサービスセンター幸楽及び寿楽の指定管理者候補者の選定にあたって審査委員会は、応募者から提出された申請書類による審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査を行った。

今般、審査委員会の審査が終了し、候補者を選定したので、審査結果を報告する。

## 2 応募団体数

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 生駒市デイサービスセンター幸楽 | 1 社会福祉法人(現指定管理者) |
| 生駒市デイサービスセンター寿楽 | 1 社会福祉法人(現指定管理者) |

## 3 選定経過

### (1) 第1回審査委員会(令和2年8月13日)

- ・生駒市プロポーザル審査委員会条例に基づき、委員の互選により委員長を選出した。
- ・生駒市老人デイサービスセンター条例に基づき、市内において実績を有する社会福祉法人のうちから5法人を指名し、応募者の中から選考により指定管理者候補者を選定することについて同意を得た。
- ・生駒市デイサービスセンター幸楽及び寿楽指定管理者募集要項及び関係資料並びに生駒市デイサービスセンター幸楽及び寿楽指定管理者候補者選定審査基準について審議した。

### (2) 第2回審査委員会(令和2年10月8日)

- ・応募各法人について、「生駒市が行う事務事業からの暴力団排除に関する合意書」に基づき、生駒警察署に排除措置の対象者に該当するか照会を行い、該当しない回答を得た旨を確認した。
- ・幸楽の指定管理料評価基準(パワーアップPLUS教室分)について審議した。
- ・審査基準に基づき、応募各法人のプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施した。

## 4 審査結果

- ・審査の結果、応募各法人が、当審査委員会で定めた最低基準(幸楽については110点満点中62点、寿楽については100点満点中60点)を超える得点であったことから、最終審議を経て、社会福祉法人生駒市社会福祉協議会を生駒市デイサービスセンター幸楽の指定管理者候補者に、社会福祉法人宝山寺福祉事業団を生駒市デイサービスセンター寿楽の指定管理者候補者に選定した。なお、各法人の評価項目の配点及び評価の平均は別紙1のとおりである。

※生駒市デイサービスセンター幸楽指定管理者候補者

法 人 名 社会福祉法人生駒市社会福祉協議会

代表者名 会長 小 紫 雅 史

所 在 地 生駒市元町1丁目6番12号

※生駒市デイサービスセンター寿楽指定管理者候補者

法 人 名 社会福祉法人宝山寺福祉事業団

代表者名 理事長 辻 村 泰 範

所 在 地 生駒市元町2丁目14番8号

5 選定理由

応募各法人は、審査委員会の審査基準を満たしていると共に、現在当該施設を円滑に管理運営しており、事業計画のあり方、財務状況等について、令和3年4月1日以降の指定管理者として問題ないことが認められたので、指定管理者候補者として選定する。

別紙 1

評価項目及び配点並びに応募事業者の評価の平均

【生駒市デイサービスセンター幸楽】

| 評 価 項 目                     | 配 点  | 生駒市社会福祉協議会<br>評価(平均) |
|-----------------------------|------|----------------------|
| 1 基本的な考え方 (30点)             |      |                      |
| (1) サービス提供にあたっての基本的な考え方     | 10点  | 7.6点                 |
| (2) 施設の管理運営に関する基本的な考え方      | 10点  | 6.4点                 |
| (3) 生駒市との連携に関する基本的な考え方      | 5点   | 3.4点                 |
| (4) 地域貢献等について(地元業者との連携等)    | 5点   | 3.8点                 |
| 2 事業計画 (55点)                |      |                      |
| (1) 老人デイサービスセンターの運営に関する事業計画 | 20点  | 14.4点                |
| (2) 市民サービス、業務水準の向上について      | 10点  | 7.6点                 |
| (3) 安全管理及び危機管理について          | 10点  | 6.4点                 |
| (4) 組織・人員体制について             | 10点  | 6.4点                 |
| (5) 指定期間中の収支計画について          | 5点   | 3.2点                 |
| 3 事業実績 (15点)                |      |                      |
| (1) これまでの事業実績について           | 5点   | 3.8点                 |
| (2) 財務経営状況について              | 10点  | 6.0点                 |
| 4 指定管理料 (10点)               |      |                      |
| (1) 指定管理料について               | 10点  | 2.0点                 |
| 合計                          | 110点 | 71.0点                |

評価項目及び配点並びに応募事業者の評価の平均

【生駒市デイサービスセンター寿楽】

| 評 価 項 目                     |     | 配 点   | 宝山寺福祉事業団<br>評価(平均) |
|-----------------------------|-----|-------|--------------------|
| 1 基本的な考え方（30点）              |     |       |                    |
| (1) サービス提供にあたっての基本的な考え方     | 10点 | 8.8点  |                    |
| (2) 施設の管理運営に関する基本的な考え方      | 10点 | 8.4点  |                    |
| (3) 生駒市との連携に関する基本的な考え方      | 5点  | 3.6点  |                    |
| (4) 地域貢献等について（地元業者との連携等）    | 5点  | 3.6点  |                    |
| 2 事業計画（55点）                 |     |       |                    |
| (1) 老人デイサービスセンターの運営に関する事業計画 | 20点 | 16.8点 |                    |
| (2) 市民サービス、業務水準の向上について      | 10点 | 8.8点  |                    |
| (3) 安全管理及び危機管理について          | 10点 | 7.2点  |                    |
| (4) 組織・人員体制について             | 10点 | 8.4点  |                    |
| (5) 指定期間中の収支計画について          | 5点  | 4.0点  |                    |
| 3 事業実績（15点）                 |     |       |                    |
| (1) これまでの事業実績について           | 5点  | 4.2点  |                    |
| (2) 財務経営状況について              | 10点 | 8.0点  |                    |
|                             | 合計  | 100点  | 81.8点              |